

	<b>2. 環境事業</b> <b>4. 環境衛生事業</b>	
--	------------------------------------	--

### 2. 4. 1 不快害虫駆除等の相談

安全で衛生的な生活環境を保つため、地域住民や通行人に被害を及ぼす害虫の駆除を行うとともに、攻撃性が強く危険なスズメバチなど一般家庭では対処できないものについて、駆除等の相談に応じています。

なお、平成 27 年(2015 年) 7 月から、スズメバチの巣の駆除業務は委託化しています。

#### はち駆除の相談と駆除件数

	平成 29 年度 (2017 年度)			平成 30 年度 (2018 年度)			令和元年度 (2019 年度)		
	相談件数	調査件数	駆除件数	相談件数	調査件数	駆除件数	相談件数	調査件数	駆除件数
スズメバチ	444	444	444	437	437	437	324	324	324
アシカバチ・他	113	113	0	153	153	0	117	117	0
計	557	557	444	590	590	437	441	441	324

### 2. 4. 2 衛生管理事業

生活環境を衛生的に保つため、自治・町内会を通じて蚊やハエなどの衛生害虫の殺虫剤を配布しています。

また、下記の期間には市役所でも配布しています。

蚊やハエの殺虫剤 . . . . . 例年 6 月 1 日～30 日

ねずみの駆除剤 (個別のみ対応) . . . 例年 12 月 1 日～28 日

平成 30 年度 (2018 年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配布分
蚊・ハエ殺虫剤	2,595 件	84 件
ねずみ駆除剤	平成 23 年(2011 年)度 より廃止	0 件

令和元年度 (2019 年度) 配付実績	自治会・町内会配付分	個別配布分
蚊・ハエ殺虫剤	2,932 件	52 件